JEPA

一般社団法人
日本エステティック振興協議会

日本エステティック振興協議会が推進する美容ライト脱毛のあり方

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

日本エステティック振興協議会が目指す美容ライト脱毛とは

1. 通知に抵触するような施術を行わないこと

2. 皮膚に負担を与えず毛の幹細胞を破壊しない範囲で行うこと

3. 一時的な除毛・減毛であること

以上を徹底すること

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

厚生労働省医政局医事課　通知
（平成13年11月8日　医政医発第105号）

脱毛行為等に対する医師法の適用

以下に示す行為は、医師が行うのでなければ保健衛生上、危害の生じるおそれのある行為であり、医師免許を有しない者が業として行えば医師法第17条に違反すること

用いる機器が医療用であるか否かを問わず、

レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部に照射し、

毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

「美容ライト脱毛」行為そのものが医師法違反ではない

▼

医師の行う「レーザー等の脱毛」と
エステティックサロンで行われる
「美容ライト脱毛」は異なるものである。

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

美容ライト脱毛の安全性確保

①施術の安全性

②機器の安全性

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

美容ライト脱毛の安全性確保

①施術の安全性

「安全に技術を提供」し「皮膚トラブルを起こさない」

十分な教育を受け、知識・技術を持ったエステティシャンが行う

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

「認定美容ライト脱毛エステティシャン」
養 成 制 度

STEP-1 （実施中）

美容ライト脱毛安全講習会

合否判定試験に合格 ⇒ 合格証付与

STEP-2 （実施中）

認定美容ライト脱毛技術者講習会

合否判定試験の合格 ⇒
合格証及びIDカードを付与

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

「認定 美容ライト脱毛エステティシャン」資格取得制度（登録申請）

STEP-3 （登録申請受付中）

日本エステティック協会
日本エステティック業協会他の
認定エステティシャン以上の資格保有の方

左記の資格を保有されていない方

日本エステティック試験センター

エステティシャンセンター試験を
受験し、合格する

エステティック専門学校

300時間以上のコースを
修了する

登録申請団体へ申請

日本エステティック協会
日本エステティック業協会他の
認定エステティシャン以上の資格取得

認定美容ライト脱毛ｴｽﾃﾃｨｼｬﾝ登録申請

「認定美容ライト脱毛エステティシャン」
としてディプロマを付与

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

安全に施術を提供することが最も大切

このような条件に合致した施術を提供していても万一、**やけど等の皮膚傷害や契約等**でお客様との間にトラブルを引き起こし、スムーズに解決が出来なかった場合には

医師法違反
業務上過失傷害
特定商取引法違反

で訴えられることがあり得ることを充分認識しておかなければならない。

美容ライト脱毛機器の安全性確保

②機器の安全性

安全性が確保された機器を
使用すること

**美容ライト脱毛機器
適合審査制度に合格した
機器**

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

美容ライト脱毛機器「適合審査制度」

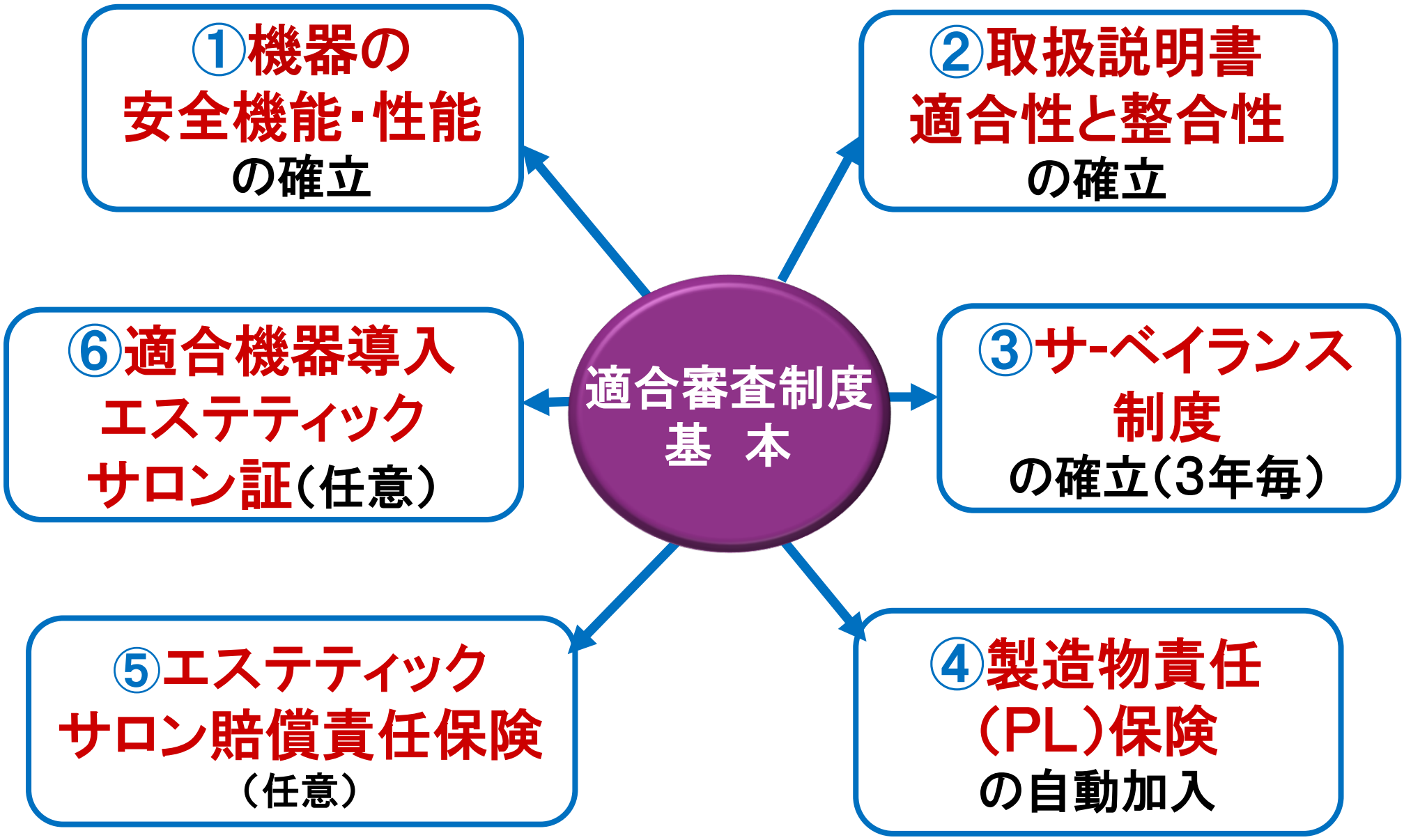

JEPA

一般社団法人
日本エステティック振興協議会

適合証明された美容ライト脱毛機器
製造物責任保険の概要

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

美容ライト脱毛適合審査合格機器には適合シールが貼られています

適合シール(3D加工処理)
大きさ:55×91mm

注目！

適合美容ライト脱毛機器をご購入になられましたらこのシールが貼り付けられていることを確認してください

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

④ PL保険制度の概要

日本エステティック振興協議会の

「美容ライト脱毛機器適合審査制度」で

適合証明された機器は、

製造物責任が発生した場合の賠償責任を担保します。

（PL保険は、自動加入です。）

保険期間　3年

※加入者は、製造業者

JEPA

一般社団法人
日本エステティック振興協議会

エステティックサロン
賠償責任保険について

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

⑤エステティックサロン賠償責任保険（任意）

日本エステティック振興協議会の構成団体に加盟する
エステティックサロン専用団体保険で、

美容ライト脱毛トリートメントを担保補償

保険対象

**エステティックサロンの営業中に提供するサービスに
起因する損害を担保。**

① 美容ライト脱毛
② その他　フェイシャルケア、ボディケア、ネイルケア、
メイクアップ、痩身

JEPA
Japan Esthetic Promote Association
日本エステティック振興協議会

⑥適合機器導入エステティックサロン証（任意）

大きさ：14．4×20．5㎝

適合証明された美容ライト脱毛機器を使用しているエステティックサロンで　あることを示し、且つ消費者がこれを　確認できることを目的に制定。